

NIFS共同研究 論文投稿料等の支払いについて

平成28年4月1日

平成30年10月22日改訂

図書・出版委員会

核融合研では、核融合研の共同研究の成果を論文として発表される場合、論文の投稿料を下記のように負担いたします。

負担の条件として、論文の謝辞に核融合研の共同研究として行われた研究であることが共同研究の研究コードとともに明記されていること、かつ、研究所員、あるいは研究所所属の学生（特別共同利用研究員を含む）等が共著者に含まれていることが必要です。なお、当初予算範囲を超えた場合は、支払いをお断りすることもありますのでご了承ください。

平成30年10月より事前申請が支払い要件から外れましたが、予算・謝辞等の確認のため、事前の申請をおすすめします。

(1) プラズマ・核融合学会の電子ジャーナルへの投稿料及び投稿に係る英文校正費

プラズマ・核融合学会の電子ジャーナルに投稿される場合には、投稿料・学会が求めている範囲の英文校正費用等を全額負担いたします。

(2) 上記以外の研究論文の投稿料

投稿料は全額負担いたしますが、下記のような制限があります。

・カラーチャージについては、高額の場合は負担できない場合もありますので、モノクロで表現できる部分については極力モノクロとしてください。高額なカラーチャージ(およそ20万円を超える場合)の支払いを希望する場合は、理由書を添付してください。

・投稿料のみで追加の別刷代金は負担しません。

・オープンアクセスにするための追加費用は負担しません。

・オープンアクセス誌(注)への投稿が必要な場合は、理由書を添付してください。

なお、オープンアクセス誌への投稿料は負担できないことがあります。

・英文校正費は負担しません。

(注) オープンアクセス誌とは、すべての論文がオープンアクセス論文となっている雑誌をさします。同じ雑誌の中でオープンアクセス論文と通常論文とが選択可能なものとは異なります。

(3) 本制度による支払い手順

a) 申請

申請書と原稿（必要であれば理由書も）を研究支援課学術情報係にご送付ください。

図書・出版委員会の出版専門部会で速やかに審査を行った後、支援の可否を回答致します。

申請書は図書室ホームページ (<http://tosho.nifs.ac.jp>)の「論文投稿料等支払い方法」からダウンロードできます。

b) 支払書類の送付

請求書・納品書・見積書またはINVOICEを速やかに学術情報係にご送付ください。

・納品書またはINVOICEに受領日と受領人の署名をお願いします。

・別刷りが投稿料に含まれている場合は、所属での検収と別刷り1部も必要です。

・支払元は「核融合科学研究所」としてください。出版社への支払いは、核融合研が行います。

c) NAIS (NIFS Article Information System) (<https://article.nifs.ac.jp/article/center>) に論文情報(出版日、巻号、ページ等含む)を入力後、“Registration”をクリックし、登録完了となったことを確認してください。

上記、支払事項に係る問い合わせは、研究支援課学術情報係 (0572-58-2073、e-mail:tosho@nifs.ac.jp) までお願いいたします。